

令和元年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和元年6月17日午前8時57分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	山本哲也	2番	正垣耕平
3番	家根谷美智子	4番	大石哲雄
5番	中井照恵	6番	吉本和広
7番	田上明人	8番	松井孝恵
9番	樫木正行	10番	九鬼裕見子
11番	山本明生	12番	木本眞次

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 樫山裕子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	十河貴子
総務政策課長	水口和洋	総務政策課員	笠松昭宏
総務政策課員	中島正博	総務政策課員	芝健治
企画員		企画員	
税務課長	平尾好孝	住民生活課長	坂本厳
住民生活課員	宮本真里	住民生活課員	木村陽子
企画員		企画員	
企画員	陸平志保	住民生活課員	瀬田和哉
産業建設課長	栗田信孝	企画員	
		産業建設課員	三浦誠
		企画員	

産業建設課 企画員	吉田 忠弘	上下水道課長	橋本 秀行
上下水道課 企画員	谷本 誠	教育委員会 総務課長	中松 秀夫
教育委員会 総務課学校 給食センター 所長	前芝 由希	教育委員会 生涯学習課長	上堀 公嗣

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 1 号 上富田町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 2 報告第 2 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 報告第 3 号 平成30年度上富田町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 4 報告第 4 号 平成30年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 5 号 平成30年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）
- 日程第 6 報告第 6 号 平成30年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第4号）
- 日程第 7 報告第 7 号 平成30年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第4号）
- 日程第 8 報告第 8 号 平成30年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）
- 日程第 9 報告第 9 号 平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）
- 日程第10 報告第10号 平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業繰越明許費繰越計算書
- 日程第11 報告第11号 平成30年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第2号）
- 日程第12 報告第12号 平成30年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号）
- 日程第13 報告第13号 平成30年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第4号）
- 日程第14 報告第14号 平成30年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）

- 日程第 1 5 報告第 1 5 号 令和元年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 報告第 1 6 号 令和元年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 5 3 号 新元号制定に伴う関係条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 8 議案第 5 4 号 上富田町重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 議案第 5 5 号 上富田町森林環境譲与税活用基金条例
- 日程第 2 0 議案第 5 6 号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 1 議案第 5 7 号 上富田町診療所条例を廃止する条例
- 日程第 2 2 議案第 5 8 号 上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 3 議案第 5 9 号 上富田町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 4 議案第 6 0 号 令和元年度上富田町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 5 議案第 6 1 号 令和元年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 6 議案第 6 2 号 令和元年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 7 議案第 6 3 号 工事請負変更契約の締結について（平成 3 0 年度 第 1 号 学校施設整備事業 生馬・岩田・岡小学校空調設置電気設備工事）
- 日程第 2 8 議案第 6 4 号 工事請負変更契約の締結について（平成 3 0 年度 第 2 号 学校施設整備事業 生馬・岩田・岡小学校空調設置機械設備工事）
- 日程第 2 9 議案第 6 5 号 工事請負変更契約の締結について（平成 3 0 年度 第 3 号 学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置電気設備工事）
- 日程第 3 0 議案第 6 6 号 工事請負変更契約の締結について（平成 3 0 年度 第 4 号 学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置機械設備工事）
- 日程第 3 1 議案第 6 7 号 上富田町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 2 議員派遣の件について
- 日程第 3 3 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 8 時 5 7 分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第 2 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会いたします。

本日も上着をとっていただいて結構かと思います。当局の方も上着をとっていただいて結構であります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、教育委員会総務課長、中松君より、議会初日の議案提案時に説明内容に誤りがあったとのことで、訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

おはようございます。

議会の貴重なお時間をいただきますが、ご容赦願います。

6 月 7 日の議会初日に上程説明いたしました議案第 63 号、工事請負変更契約の締結について（平成 30 年度 第 1 号 学校施設整備事業 生馬・岩田・岡小学校空調設置電気設備工事）及び議案第 65 号 工事請負変更契約の締結について（平成 30 年度 第 3 号 学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置電気設備工事）について、変更工事の説明内容に誤りがございましたので、訂正説明させていただきます。

両議案は、電気設備工事であり、デマンドアダプターや足場設置を必要とするものでないため誤った内容説明となりました。両議案の電気設備工事の正しい変更内容は、電気配線工事に伴う配管ルートの変更に伴い、アスファルト舗装及び補修等の増加があったことによるものです。配管ルートの変更は、地下配管する際に旧の水道配管などが見つかっており、やむなくルート変更を余儀なくされたことによる変更となります。

提案理由の訂正をお願いすることになり、まことに申しわけありませんでした。よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

今の説明に対しての質疑は、議案第 63 号及び議案第 65 号の取り扱いにおいて行いますのでお願いいたします。

中松課長、提案理由の説明は、議案の賛否にも係る重要なことであります。今後十分注意するように申し述べます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 報告第 1 号～日程第 30 議案第 66 号

○議長（大石哲雄）

この際、日程第 1 報告第 1 号、上富田町税条例等の一部を改正する条例についての件から日程第 30 議案第 66 号、工事請負変更契約の締結について（平成 30 年度第 4 号 学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置機械設備工事）の件まで 30 件を一括議題といたします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。檜木議員より挙手の申し出がありますので、これを許可いたします。

△日程第 1 報告第 1 号

○議長（大石哲雄）

日程第 1 報告第 1 号、上富田町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番、松井君。

○8 番（松井孝恵）

お尋ねします。

16 ページと 17 ページにかけて、新のほうの説明の中で 51 条、71 条、89 条、90 条、それぞれ条文の最後に。

（「ちょっとゆっくりやって」の声あり）

○8 番（松井孝恵）

はい。

（「ちょっとまだ開いてないんや」の声あり）

○8 番（松井孝恵）

16 ページ、17 ページの上段のそれぞれ 51 条、71 条、89 条、90 条、この条文の最後に、町長は特に申請を要しないと認めるときはこの限りではないという一文あるんですけれども、ちょっと具体的にどういうことなのか、ちょっと説明してほしいんですけれども。

○議長（大石哲雄）

税務課長、平尾君。

○税務課長（平尾好孝）

おはようございます。それでは、松井議員のご質問にお答えいたします。

今回それぞれに、第４項に項目を新規で追加しているわけなんですけど、これは第５１条の町民税、それと第７１条の固定資産税、それと第８９条の軽自動車税、この町の３税の減免に対する第４項の追加の改正であります。

現状、生活保護の受給者の方につきましては、本人からの申請ではなくて、上富田町個人情報保護条例施行規則第３条の規定で、目的外利用への外部提供届け出というのがあります。それを庁内の中で、生活保護の受給者の方に対しましての名簿を、この対象者を抽出いただきまして、それをもとに減免の措置を現在させていただいておりますが、この現条例の中では、毎年本人からの減免申請に基づき減免をしなければならないというふうになっておりますので、今回、現状に合わせた改正ということになっております。

以上であります。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか、松井君。

○８番（松井孝恵）

はい。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第１号、上富田町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第2 報告第2号

○議長（大石哲雄）

日程第2 報告第2号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第2号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第3 報告第3号

○議長（大石哲雄）

日程第3 報告第3号、平成30年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

まず、歳出、36ページから81ページまで一括でお願いします。

ないですか。

10番、九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

おはようございます。

63ページの土木費の19節なんですが、町内会館整備費補助金がわずかですが減額

になっているんですが、町内会館の整備に対してどのようなことだったのか、なぜ補助金が減額になっているのか、説明をお願いします。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、三浦君。

○産業建設課企画員（三浦 誠）

おはようございます。

10番九鬼議員さんのご質問にお答えします。

町内会館整備費補助金につきましては、当初予算的に100万を計上しております。今回、30年度につきましては1件の申請がございました。その中で、補助金につきましては20万円以上200万円以下の工事について、2分の1の補助が出る形になっています。それに対して予算を組んだ中で、今回、申請1件でしたので、残りの40万9,000円につきましては使わなかったということで、その分を減額させていただいています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、歳入12ページから35ページ。

8番、松井君。

○8番（松井孝恵）

14、15ページ、1番下のゴルフ場利用税交付金、皆さんご存じのように10月末で市ノ瀬のゴルフ場が閉鎖されるとなっているんですけれども、これ閉じてしまったら一体どれぐらいの減収になるのかということと、あと、その後には太陽光が来るというお話ではありますけれども、どれぐらい収入を見込めるかというの、その部分を答えられる範囲で結構です。お答えいただけますか。

○議長（大石哲雄）

松井君、このものと直接は関係ない質問になるんやけれども。

○8番（松井孝恵）

そしたら。

○議長（大石哲雄）

今、返答要りますか。後で、調べて、また。

○総務政策課企画員（中島正博）

お答えします。

○議長（大石哲雄）

そうですか。そしたら答えてもらいます。

総務政策課企画員、中島君。

○総務政策課企画員（中島正博）

よろしくお願いします。

8番、松井議員のご質問にお答えします。

本年度は、2,400万円の歳入見込みのうち196万円の減収ということで処理しております。

ゴルフ場利用税は、町内では2カ所のゴルフ場の利用者のゴルフ場の利用料の一部を、県税としてのゴルフ場利用税という形で徴収いたしまして、その一部を町にいただくものでございまして、若干の経緯がございますが、今は2カ所のゴルフ場とも大体利用がそれぞれ3万人ずつの見積もりでございます。かつては、朝日のほうが少し利用料高かったんですけども、今、両方のゴルフ場の標準料金は同じ料金になってございまして、ゴルフ場利用税そのものも同じ額になってきてございます。利用者が3万人なんで、具体的に現状、30年度の196万円の減収について、具体的な人数までちょっと今、明文化しておりませんが、積算したところへ196万円ほど減額ということになります。

松井議員さんの、今年度以降、ラビームのほうの閉鎖に伴いましてということで申しますと、ちょうど両方とも3万人と、1人当たりの単価はかわりませんので2,400万円の半分がなくなると。令和元年度で言うと10月以降でございますから、600万円ほど。これは、過日3月議会でご審議、ご可決いただいた当初予算のほうも600万円ほど減らした1,800万円を予算を計上させていただいてございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか、松井君。

○8番（松井孝恵）

はい。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

なければ、全体でございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第3号、平成30年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第4 報告第4号

○議長（大石哲雄）

日程第4 報告第4号、平成30年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第4号、平成30年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の専決

処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第5 報告第5号

○議長（大石哲雄）

日程第5 報告第5号、平成30年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第5号、平成30年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第6 報告第6号

○議長（大石哲雄）

日程第6 報告第6号、平成30年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第6号、平成30年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第7 報告第7号

○議長（大石哲雄）

日程第7 報告第7号、平成30年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第7号、平成30年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第8 報告第8号

○議長（大石哲雄）

日程第8 報告第8号、平成30年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第8号、平成30年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第 9 報告第 9 号

○議長（大石哲雄）

日程第 9 報告第 9 号、平成 30 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第 9 号、平成 30 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第 10 報告第 10 号

○議長（大石哲雄）

日程第 10 報告第 10 号、平成 30 年度上富田町特別会計宅地造成事業繰越明許費繰越計算書の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第10号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業繰越明許費繰越計算書の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第11 報告第11号

○議長（大石哲雄）

日程第11 報告第11号、平成30年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第 1 1 号、平成 3 0 年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第 1 2 報告第 1 2 号

○議長（大石哲雄）

日程第 1 2 報告第 1 2 号、平成 3 0 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第 1 2 号、平成 3 0 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時23分

○議長（大石哲雄）

再開します。

△日程第13 報告第13号

○議長（大石哲雄）

日程第13 報告第13号、平成30年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

8番、松井君。

○8番（松井孝恵）

公共下水の13ページ、2目施設維持管理費の中の13節汚泥処理委託料、それから汚泥処理運搬委託料、この委託先というのをちょっと教えていただけますか。それと、この汚泥のこういった料金を決める基準というのは、一体何をもって基準を決めているか、ちょっと教えてください。

○議長（大石哲雄）

上下水道課長、橋本君。

○上下水道課長（橋本秀行）

8番、松井議員さんの質問にお答えします。よろしくお願いします。

委託料に関しまして、質問内容は、汚水処理委託料の委託先ということです。この部分につきましては、委託業務名、いわゆる委託先のほうにつきましては、上富田浄化センター維持管理業務と言いまして、富田川環境に委託をしております。

汚泥処理運搬委託料につきましては、ヴァイオスと言いまして、そこの委託機関へ委託をしております。

以上です。

（「委託金額」の声あり）

○上下水道課長（橋本秀行）

単価は1回につき4万5,000円というところです。

以上です。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。

○8番（松井孝恵）

はい。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第13号、平成30年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第14 報告第14号

○議長（大石哲雄）

日程第14 報告第14号、平成30年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第14号、平成30年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第15 報告第15号

○議長（大石哲雄）

日程第15 報告第15号、令和元年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第 15 号、令和元年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第 16 報告第 16 号

○議長（大石哲雄）

日程第 16 報告第 16 号、令和元年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、報告第 16 号、令和元年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第 17 議案第 53 号

○議長（大石哲雄）

日程第１７ 議案第５３号、新元号制定に伴う関係条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第５３号、新元号制定に伴う関係条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１８ 議案第５４号

○議長（大石哲雄）

日程第１８ 議案第５４号、上富田町重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第５４号、上富田町重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１９ 議案第５５号

○議長（大石哲雄）

日程第１９ 議案第５５号、上富田町森林環境譲与税活用基金条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第５５号、上富田町森林環境譲与税活用基金条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２０ 議案第５６号

○議長（大石哲雄）

日程第２０ 議案第５６号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第５６号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２１ 議案第５７号

○議長（大石哲雄）

日程第２１ 議案第５７号、上富田町診療所条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第５７号、上富田町診療所条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２２ 議案第５８号

○議長（大石哲雄）

日程第２２ 議案第５８号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第５８号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２３ 議案第５９号

○議長（大石哲雄）

日程第２３ 議案第５９号、上富田町特別会計条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第５９号、上富田町特別会計条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２４ 議案第６０号

○議長（大石哲雄）

日程第２４ 議案第６０号、令和元年度上富田町一般会計補正予算（第１号）の件について質疑を行います。

歳出一括、歳入一括をお願いします。

まず、歳出、１０ページからです。

一括をお願いします。

8 番、松井君。

○8 番（松井孝恵）

10 ページ、11 ページ、中ほどの19 節コミュニティ助成事業補助金、2 つあるんですけども、200 万と250 万、1 つは防災で、1 つは企画費、それぞれどういった内容か、ちょっと教えていただけますか。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、笠松君。

○総務政策課企画員（笠松昭宏）

おはようございます。8 番、松井議員のご質問にお答えします。

防災の対策事業費のコミュニティ助成事業費補助金の関係ですが、これは岩崎自主防災組織に対しての発電機1 台購入分になります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、芝君。

○総務政策課企画員（芝 健治）

8 番、松井議員さんのお尋ねにお答えいたします。

企画費のほうにつきましては、地域の伝統芸能を守っている団体で、今回、岡の獅子舞団の獅子舞関連用具に関する修繕でございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか、松井君。

○8 番（松井孝恵）

はい。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

2 番、正垣君。

○2 番（正垣耕平）

12 ページ、13 ページをお願いします。

上の2 目保育所運営費の13 委託料、幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修の委託料198 万円となっているんですが、この中身について少し教えてください。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、瀬田君。

○住民生活課企画員（瀬田和哉）

よろしくお願いします。

2 番、正垣議員の質問にお答えします。

現在、保育料の算定に関しましてはシステムのほうで計算されており、無償化に伴いまして、今、認可保育園が給付の対象とかになっていまして、認可外保育園の管理も必要になってきます。そのための改修になります。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか。

○2 番（正垣耕平）

はい。

○議長（大石哲雄）

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、歳入、6 ページから一括でお願いいたします。

（「なし」の声あり）

なければ、全体でないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第60号、令和元年度上富田町一般会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 2 5 議案第 6 1 号

○議長（大石哲雄）

日程第 2 5 議案第 6 1 号、令和元年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

質疑ありませんか。

1 0 番、九鬼君。

○1 0 番（九鬼裕見子）

9 ページの委託料で、介護予防事業委託料という項目があるんですが、中身的にどういった予防事業をされるのか教えてください。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

よろしくお願いします。

1 0 番、九鬼議員の質問にお答えします。

先日、委員会で現地視察をしていただきました通所型サービス A、ハナミズキの会につきまして、現在、週 1 回金曜日に実施しているものを、週 2 回にふやすための委託料と、新規事業としまして、スポーツサロンにて 6 カ月をめどに短期集中的に運動機能向上に取り組む通所型サービス C を行うための委託料となります。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか。

○1 0 番（九鬼裕見子）

はい。

○議長（大石哲雄）

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第61号、令和元年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第26 議案第62号

○議長（大石哲雄）

日程第26 議案第62号、令和元年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

歳入歳出一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第62号、令和元年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 2 7 議案第 6 3 号

○議長（大石哲雄）

日程第 2 7 議案第 6 3 号、工事請負変更契約の締結について（平成 3 0 年度 第 1 号 学校施設整備事業 生馬・岩田・岡小学校空調設置電気設備工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 0 番、九鬼君。

○1 0 番（九鬼裕見子）

先ほど訂正があったんですが、訂正の場合は、ちょっと文章で提示していただけたほうがわかりやすかったのかなと思います。

町長からも説明があったと思うんですが、こういう工事の変更について、設計段階で、専門家である設計士がそういったことをきちっと把握して見積もるのが本当ではないかなというふうに思うんですが、この既設埋設管の状況に応じて変更するというのも、最初からなぜわからなかったのかなというふうに思うんですが、そういったことについてちょっと説明をお願いします。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 4 6 分

再開 午前 9 時 5 4 分

○議長（大石哲雄）

再開します。

教育委員会総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

1 0 番、九鬼議員のご質問にお答えします。

最初からその計画になぜなかったのかということだと思いますが、最初の地下配管図面予定どおり施工しておったのですが、旧の水道管や電気設備の配管が予期せず見つかったために、やむなくルートを変更させていただいたというのが主な変更理由となっております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

九鬼さん、よろしいか。

ほかにはないですか、質疑。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第63号、工事請負変更契約の締結について（平成30年度 第1号 学校施設整備事業 生馬・岩田・岡小学校空調設置電気設備工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第28 議案第64号

○議長（大石哲雄）

日程第28 議案第64号、工事請負変更契約の締結について（平成30年度 第2号 学校施設整備事業 生馬・岩田・岡小学校空調設置機械設備工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、松井君。

○8番（松井孝恵）

ちょっとお尋ねします。

先ほどの議案の場合は思いもしなかった配管、これは当然出てくる可能性があると思うんですけども、こちらのほうの説明あったデマンドアダプターというのは、当然これ大きな空調というんか、学校なんかをするときには、当然事前にわかっておってつけないあかんような工事だと思うんですけども、これがぬかった理由というのは、明らかになっていますか。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

8番、松井議員のご質問にお答えします。

機械設備工事全般でありますけれども、各小中学校のその計画に、一旦は計画をしておったのですが、当初、そういった形の電気使用料が増大するという旨の話は計画としてございませんでしたので、急遽これをつけなければ電気が増大するということが判明したため、デマンドアダプターの計画を追加させていただいた、そういった経過であります。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

8番、松井議員の質問にお答えします。

今、中松課長が、最初、当初計画していましたが、最初、計画をしておらなかったもので、今回、急遽これをつけて電気使用料を下げるという形で計画の中へ入れたという形になりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時02分

○議長（大石哲雄）

再開します。

10時20分まで休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時18分

○議長（大石哲雄）

再開します。

教育委員会総務課長、中松君。答弁願います。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

8番、松井議員のご質問にお答えします。

どうして当初にデマンドの計画ができなかったのかという、ご質問でございます。

当初、計画には確かにデマンドの取りつけの設計はありませんでした。どうしてかという、一般施設ではデマンドの監視システムをつけるに当たっては必要ないということでありまして、役場などの施設でありましたら、保安協会と協議を行った上で電気の料金について協議して、それで済むような設計でいいんですが、このたび自動でそういった設備がありますよという助言をいただきまして、それなら電気節約につながるということでもありますので、これを長期的に考えてみれば、学校施設について節約につながるということを決定しまして、急遽、変更工事というふうな形で変更させていただくかという計画に変更させていただきましたということで、ご提案させてもらいましたら、その工事で変更お願いしたいというふうに進んだわけでございます。

ご了承をお願いします。

○議長（大石哲雄）

松井君、いいですか。

8番、松井君。

○8番（松井孝恵）

よくご説明わかりました。

去年、文化会館、空調を直しましたよね。あれはデマンドついていないのかな。

なぜ聞いたかていうたら……。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

○議長（大石哲雄）

再開します。

教育委員会生涯学習課長、上堀君。

○教育委員会生涯学習課長（上堀公嗣）

文化会館のほうにはついております。

以上でございます。

○8番（松井孝恵）

ついているということですね。

だから、同じ課内であっても、こういうことが起きるということなんですよ。結局そういう情報とかやっぱり共有していないと、今後もうこういうこと起こってくると思います。

同じ教育委員会でこんなことが起きるということは、他の課やったらもっと起きる可能性あるんで、今後はやっぱりきちんとそういうふうな情報も共有しながらやっていかんと、結果こういうふうな多額な金額をつぎ込んでいかなあかんということになるんで、そこをまたは今後注意していただけたらと、それはもう、町長、思いますわ。

もうこれ以上、結構です。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今、8番、松井議員さん言われますように、各課連携して今後取り組んでいくようにしますので、また注意して、次のまたいろんな事業の計画もありますので、その点留意していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

私、デマンドが入らなければよかったのになと思っている一人なんですけれども、デマンドが入ることで、電気がそれを超えた場合に切ると。私の学校でもそういうことがありますて、クーラーが使えなくなるとか、中学校でもあったのが、家庭科の授業が始まってアイロン使うことになると、ブザーががしゃっ、電源が落ちるとかということがあるんですね。

そのデマンド料を、やっぱりデマンドを入れるということは、デマンドのこの金額よりも、この電気料よりも使ったら落とすということになると思うんです。そのときに、教育に支障を来さないデマンド設定をしていただかないと、教育長さんにも前にもお伝えしたんですけれども、夏休みに子供たちが来て、暑いのでクーラーのきいた会議室と何とか室を使って補修をすると、職員室の電気を切らないとそれが使えないから、職員室の電気を切って暗い中で職員が仕事をしていると。やっぱりそういうことが、電気料

を抑えることに向かうと支障が出ると思うんですね。だから、多くのところでクーラー切られて、子供たち暑いというんか、デマンドがあるから、あるのに使えんのかということがあって、せっかく入れたのに余り使えんやないかということがよく起こるんです。私の学校でも起こったわけですけども。

ですので、このデマンドを入れる際には、子供たちの教育に支障のない電気料に設定していただきたいというか。どうしても予算を削るということになると、ついやっぱり下げたくなるということが働くと思うんですよね。そうすると、各学校で起こっている暑いということがあると思うんですよね。特に暑い日になると、皆さんが入れなければならないという事態になって、電気料がふえて、それで切られるということになると、この日は物すごく暑いのに、結局、電気料がふえるから切るということになってしまうと思うんですね。

だから、デマンドをつける限りは、やっぱりその必要料を抑えるということではなくて、適切な使えるところに設定していただきたいということを意見として言わせていただきたいなと、そんなようになっているのかというのをちょっと、する予定なのかというのをちょっと聞かせていただけたらと思います。

○議長（大石哲雄）

デマンドが子供の教育環境をかえって悪くするんじゃないかということに注視しているかということやな。

○6番（吉本和広）

そうです。デマンド入れるのはわからんことないんです。デマンドじゃないシステムは、多分一番超えた金額に1年間もなってしまうという。私も学校におったんで、これよく詳しく分かっているつもりなんですけれども。

○議長（大石哲雄）

答弁願います。

教育委員会総務課長、中松君。

○教育委員会総務課長（中松秀夫）

6番、吉本議員のご質問にお答えします。

デマンドを入れることに対してということなんですが、デマンドを入れるいうことで、各学校には、例えば夏場であれば28度設定でお願いしますという規定をつくっておりまして、その28度設定でエアコンを入れると。それで、なおかつまだ教室が暑い、環境が悪いということであれば、設定を下げても結構かと思いますがという指導はさせてもらっています。

それと、先ほども申しましたように、教室から離れて専門教室など、音楽教室とか、

離れる場合、その教室は使わなくなるということなので、必ず節電のために消してくださいという指導はさせていただいております。

先ほども何回も申しますけれども、環境が暑いということであれば設定を下げていただいて、現場で判断してくださいということにしております。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

6 番、吉本君。

○6 番（吉本和広）

言われているとおり、だから 28 度で暑いなと思ったら 27 度に下げてください。そのとおりなんですね、言われているとおりなんです。それをするともデマンドが働くんですね。要するに電気料がふえて、それでブザーが鳴って、そこで、うちの学校、前の私が勤めた学校だと、事務室で教室の電気を全部一旦ばすんと落とすということになるので、それで気温、だから暑くなるということなんで、今言われた 27 度に設定できるデマンド料に設定されているんだったらいいんですけども、多分、設定する際には 28 度という設定をして、その電気代を算出したデマンド料になっているんじゃないかなと思うんですね。

だから、別のところでアイロン等とか、いろんな電気が要るもの急に使うと、それに予想した 28 度という予想、プラスそういうのが働いて、デマンドを落とさなければならぬということがあると思うんで、多少余裕を持った電気料をやっぱり学校に確保していただく予算をつけていただくというか、その辺を考えていただきたいのと、一年入れば、そんなことは起こって来ると多分予想されるので、その学校現場の意見を聞いて、来年度の学校への電気料の予算というんですか、それをもう 1 回設定し直すということを教育委員会のほうでぜひやっていただきたいと思うんです。多分、暑い日に 1 番、1 番必要なときにデマンドが落ちると。デマンドで落とさなあかんという事態が起こるんで、その辺ちょっと今後、検討していただけたらなと。

以上です。

○議長（大石哲雄）

要望でよろしいな。

○6 番（吉本和広）

はい。

○議長（大石哲雄）

そういうの要望で聞いておいていただきたいと思います。

それでは、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第64号、工事請負変更契約の締結について（平成30年度 第2号 学校施設整備事業 生馬・岩田・岡小学校空調設置機械設備工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第29 議案第65号

○議長（大石哲雄）

日程第29 議案第65号、工事請負変更契約の締結について（平成30年度 第3号 学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置電気設備工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第65号、工事請負変更契約の締結について（平成30年度 第3号

学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置電気設備工事) の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 30 議案第 66 号

○議長(大石哲雄)

日程第 30 議案第 66 号、工事請負変更契約の締結について(平成 30 年度 第 4 号 学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置機械設備工事) の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 66 号、工事請負変更契約の締結について(平成 30 年度 第 4 号 学校施設整備事業 朝来・市ノ瀬小学校空調設置機械設備工事) の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 31 議案第 67 号

○議長(大石哲雄)

日程第 3 1 議案第 6 7 号、上富田町教育委員会委員の任命についての件を改めまして議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

提案理由の説明を求めます。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

議案第 6 7 号、上富田町教育委員会委員の任命について、下記の者を、上富田町教育委員会委員に任命したいから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記

氏名、栗田宏美。

住所、上富田町朝来 2 4 5 6 番地の 1 5。

生年月日、昭和 4 9 年 6 月 3 日。

令和元年 6 月 1 7 日提出。

上富田町長、奥田誠。

栗田宏美さんにつきましては、本年 7 月 1 0 日をもって任期満了となりますので、引き続き教育委員として務めていただきたく議会の同意を求めるものであります。

栗田氏は、同委員として 2 期 5 年の経験と P T A 活動や国際交流活動に積極的に取り組まれてきた経緯と深い見識をお持ちであり、町の教育や生涯学習の充実に幅広く寄与していただいております。議会の同意方よろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和元年 7 月 1 1 日から令和 5 年 7 月 1 0 日までの 4 年間となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

ご異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第67号、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命についての同意を求める件は、これに同意することに決しました。

△日程第32 議員派遣の件について

○議長（大石哲雄）

日程第32 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙配付のとおり、議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案については派遣することに決しました。

△日程第33 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（大石哲雄）

日程第33 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会木本眞次委員長より27項目、産業民生常任委員会山本明生委員長より25項目、議会広報特別委員会委員長樫木正行委員長より1項目、議会運営委員会木本眞次委員長より3項目、以上となっております。

2としまして、目的については、所管事務調査、3、方法及び期間は、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

令和元年第2回上富田町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました報告、議案につきまして、慎重審議をしていただき、全てを承認、可決いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、5月5日からの新元号、令和初めての議会となり、2回目の日曜議会が開催され、一般質問の傍聴者は38名と多くの皆さんに来庁いただきました。大石議長がいつも言われている開かれた議会、議会改革が一步ずつ進んでいるように感じています。

次に、開会時の挨拶でも説明いたしましたが、平成30年度の一般会計の決算状況で

は、財政調整基金などからの繰り入れをすることなく決算に向けて進めており、実質収支額では約 5, 0 0 0 万円程度の黒字決算となる見込みであります。

しかしながら、今年度から実施している中学校卒業までの子供医療費の無償化や、昨年度からの学校給食運営費などの財源確保が必要であり、引き続き厳しい財政状況に変わりなく、効率的で持続可能な行財政運営を確保するための町の方針としましては、平成 3 0 年度からの事業仕分け、事業の見直しについては令和元年度も継続し、監査委員の指摘事項を十分に反映し、なお一層の取り組みを進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、先日の自民党、二階幹事長のご配慮による、モーヴェン・マスソ・ルスウェニョ駐日ナミビア共和国特命全権大使の上富田町訪問の際には、歓迎パーティー並びに歓迎セレモニーに参加いただきました議員の皆さんを初め、小、中、高校生の皆さん、そして関係機関の多くの皆さんのご協力をいただき、盛大に開催できましたことに深くお礼を申し上げます。

また、先週の金曜日にルスウェニョ大使からお礼の手紙が届きましたので、少し紹介をさせていただきます。

このたびはこのようすばらしい機会をつくっていただき、ありがとうございました。

上富田町に招待してくださり、友好の表意を感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。

私自身が上富田町の施設やサービスにもなれたことで、2 0 1 9 年ラグビーワールドカップでのナミビアチームのためにもなるでしょう。私は、いろいろな準備をしてくださったことに大変満足しており、ナミビアのラグビーチームもこの国際標準になる設備を最大限に活用してくれることでしょう。

繰り返しになりますが、ナミビアと上富田町の人たちの間の友情と協力のきずなはこれからもワールドカップを広げ続けるでしょう。

最後になりましたが、上富田町の皆様の心こもった温かい歓迎に使節団一同感謝申し上げます。

以上、手紙が届いております。

このたびのルスウェニョ大使とのご縁を大切に、これからも末永くナミビア共和国と上富田町が友好を深めていけますよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

次に、第 3 回定例会までには、さまざまな行事が予定されていまして、6 月 1 9 日の食育交流センターの内覧会、そして、7 月 1 0 日から 2 0 日までの大賀ハスまつり、7 月 1 6 日の岩田公民館の竣工式、7 月 2 0 日の第 1 2 回かみとん市、8 月 1 7 日から 2 6 日まで中学生のタミンミンカレッジへの派遣、8 月 3 1 日の第 2 7 回富田川友遊フェ

スティバルなどがございますので、議員各位におかれましても、ご参加、ご協力いただけるようお願いを申し上げまして、令和元年第２回上富田町議会定例会を閉会するに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

町長、傍聴に来てくれた人は、名前書いている人が３８名、書かん人入れたら４１名。

○町長（奥田 誠）

そうですか。すみません。ありがとうございます。４１名。

△閉 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本日の会議は、会議規則第７条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて令和元年第２回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前１０時４３分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 大石 哲雄

議事録署名議員 正垣 耕平

議事録署名議員 家根谷美智子